

○議長（古川元規） 6番 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 竹島貴行です。私は通告しております村民の安心・安全の観点からと改めて公共交通について質問をします。

第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案には、急激な労働人口の減少は、少子高齢化の進展、激甚化する自然災害や新興感染症への不安の高まり、AIの社会実装やDXの深化といった急速な技術革新など、舟橋村を取り巻く社会情勢が大きく変化している中で、「誰もが便利で快適に暮らせる舟橋」「魅力と活力あふれる舟橋」を実現するというコンセプトが掲げられています。

私はこの計画素案に、中身の個々が具現化されれば、自分が目指してきた舟橋村に近づけると思い、興味深く目を通しました。

この第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案について、2月6日から3月6日にかけての意見募集、パブリックコメントですが、ホームページ等でされました。村民の計画への関心度を示す指標にもなりますので、現状、応募されたコメント状況はどうであったか、まず担当課長にお聞きします。

20年以上前の舟橋村は、県下どこの市町村より街灯が多く設置され、必要以上に夜は明るい村だとやゆされていたのを覚えています。そこに、夜でも村内が明るく、安心して歩けるといふ村づくりに込めた先人たちの思いを感じたものです。そして、ほかの自治体では街灯照明の電気料の一部負担もあったように聞いていましたが、そのような人たちは、照明に係る電気料金が村民へ負担させられているのではないかと心配もいただきました。

しかし、村民の誰しもが負担について心配する人はいなかったように思います。なぜなら、街灯設置費や電気料金は全て村で負担していたからです。このことは、議会でも問題視されたことはなかったように思います。それは、どこの市町村よりも夜は明るい村づくりが安心できる村づくりの思いに直結していたからだと思います。

また当時は、少子高齢化や現役世代の生産年齢人口減少による人手不足という話はあまり聞かなかったように思います。村の駐在所にはいつもお巡りさんが常駐し、村内の巡回とともに、村民と当たり前のよう交流しておられたことも、村民の安心感につながっていたものと思います。また消防団活動も、団員不足という今ほどの深刻な問題はなかったように思いますが、今に至っては様々な業界での人手不足が深刻になっています。

先人たちの思いを引き継ぐ意味で、総合計画を村民に対する公約とし、舟橋村民の安心・安全をつくり出していくのは、二元代表制をなす村長と村議会の責務であると考えます。

私自身、議員として抱く根幹は、村民が村に誇りと愛着を持ち、住んでよかったと思える村づくりに貢献したいというものであり、今でも基本姿勢は変わりません。

そこで、今回、安心・安全の観点から、子どもたちの通学路についてお尋ねします。

通学路は安全を基本としてルートが決められていると思いますが、どのように決められているのか。教育長がルート選定に関わっていらっしゃるのであれば、お聞かせください。

また、村自体は安全を考慮する観点から、このルート選定に関わっているのでしょうか、担当課長にお聞きします。

先般、地区のタウンミーティングが開かれ、通学路の街灯設置や防犯カメラの有無を心配する意見が出されました。また、以前の常任委員会では、冬場、降雪時に除雪が実施され、通学路として確保されているのかという意見も出ていました。

さきに述べましたが、先人たちが街灯を多く設置し、警察や消防団が連携し安心・安全の村づくりに取り組んだように、舟橋村はほかの自治体より先進して取り組む姿勢を大切にしなければならないと思っています。

現在の通学路における街灯や防犯カメラの設置状況は把握されていると思いますが、状況を担当課長または教育長にお尋ねします。

この質問をする背景は、今の時代の人手不足による警察力の衰退、消防団の団員確保が困難なことに併せ、先日の2月19日の結ネットに、つきまとい、不審者の情報が発せられました。

これは前の質問で前原議員からも出た話であります。今の時代、村民の安心・安全を担保する防犯対策や子どもたちを守る観点から、通学路の街頭設置や防犯カメラといった常時状況監視が行える対策は必要だと考えます。

村は今の状況を踏まえ、安全対策を積極的に講じるべきと思いますが、村長の見解を求めます。

次に、緊急情報を村民に伝える手段であるJアラート再点検を2月20日に行うと結ネットで広報されました。その結果についてお尋ねします。

私は再三Jアラート効果に疑問を投げかけてきましたが、20日の再点検実施にはス

ピーカー音に気がつきませんでした。もしスピーカーから音声が発されていたとすれば、聞き手である村民に情報が伝わってないことになり、アラートシステムの意義もなくなり、無駄な投資だと言わざるを得ません。

情報とは、伝えるべき相手に情報として伝わって初めて価値が生じます。再点検でJアラートが本来目的とした機能が確認されたのか。情報伝達状況をどのように検証されているのか、検証データを示してください。

また、アラートリスクを解消し、安心・安全の観点から、情報弱者の村民へさらなる情報伝達対策に取り組むことを期待しますが、村長の見解を求めます。

富山県東部消防管内の安心・安全の観点から質問します。

平成25年3月に2市1町1村で富山県東部消防組合が設立され、舟橋村では非常備消防地区の解消と常備消防地区として消防力が強化されました。そして、舟橋分遣所が平成26年10月に開設され、12年が経過しようとしています。

私は、組合設立時から消防組合議会に関わり、ほかの2市1町の選出議員さんたちや歴代の組合消防長と意見交換を重ね、2市1町1村の地域の安心・安全性を効率よく図るため、消防力の強化が必要だという認識を共有してきました。消防力の強化は組織を支える人たちが根幹であり、今般の人手不足のあおりを受けた消防隊員不足が問題だとの考えを共有してきたわけであります。

常時、24時間の勤務態勢で、限られた人員の中で交代勤務をされている隊員の方々が、休暇も取れず、地域の人々の安心・安全を支える使命感から、厳しい勤務形態に変えていらっしゃる話も聞いていました。

その話の中で、消防組合議会議員の皆さんや消防長と、何とかして隊員増を図り、確保すると。若い隊員に余裕ある組織をつくらねばという話ですが、問題は財源を負担する構成市町村の厳しい財政事情という壁にはね返されてきた経緯もあります。

この話は現組合副管理者である村長にもしてきましたが、自治体として当初予算に何を優先して配分するかを考えると、人々の安心・安全を守ることが基本になると思います。

構成市町村である首長の皆さんには、積極的に団員の人材確保に取り組んでいただきたいと期待するところです。そして、さきに述べました舟橋分遣所も、開設から12年が経過しようとしています。開所式典時に、前市長や前町長からは、いずれ消防組織の強化を図り、分遣所を舟橋村消防署への格上げも視野に入れるべきだとの言葉もいた

だいたことを今でも覚えています。

今は上市消防署の傘下としての分遣所ですが、消防団の団員確保が難しい現状も踏まえ、将来を見据え、舟橋村消防署への組織強化を目指すべきだと考えます。消防組合副管理者である村長の見解をお聞きします。

最後に、富山地方鉄道への支援金について見解をお聞きします。

令和8年度の予算書に、富山地方鉄道つなぎ支援における負担金657万4,000円が計上されています。

公共交通機関という建前で、民間鉄道会社の経営維持に、村民の皆さんに負担を求める予算執行は、村民の代表として割り切れぬ思いを持ち、この質問をさせていただきます。

確かに通勤・通学等の手段として村民が利用されている事実は認めますが、私自身、これは鉄道があるから単に村民が利用しているだけだという解釈もしております。また、元来鉄道がなければ、村民は違う交通を手段として取ると思います。

公共交通とは、自治体が責任を持って住民に手当てするものだとも考えています。財力のある自治体は、自治体直営交通機関等を整備していますが、それができない自治体は民間会社の力を借りて公共交通手段を確保する政策を選択しているという事実があります。

しかし、それは民間会社の経営維持の負担を押しつけられるのではなく、経営責任はあくまで民間会社の経営者が負うものです。

また、今回の負担金は富山県や鉄道沿線自治体の都合が舟橋村に押しつけられ、村が自治体としての意向は無視された状態だと感じています。

この負担金は舟橋村民のための公費負担投資であり、このまま村が無償で負担金を支払うのであれば、自治体としての矜持が立ちません。また、富山地方鉄道の会社運営の矜持は立たないと考えます。

ですから、舟橋村が負担金を支払うのであれば、対価としての権利を求めることが筋だと考えます。

そこで、単に負担金を富山地方鉄道に支払うのではなく、負担金に相当する電車利用権利を村に還元してもらってもよいのではないかと考えます。

本来鉄道会社の運営は、利用者の運賃収入で経営を成り立たせるのが基本と考えます。通常の運行で大半は空気を運んでいるとやゆされる富山地方鉄道は、運行便数を増やし、

サービスに努めているとも主張しますが、空気の代わりに乗客を運ぶ本来の姿に近づける意味で、負担金を村民の利用に変えることができれば、お互いウィン・ウィンの関係に近づけることができ、そこで乗客が増えれば相乗効果も期待できると考えます。

富山地方鉄道は、村が負担する金額に見合う電車利用権利を村に還元し、村民が電車を利用することにより、乗客も増え、電車の利用促進が図れるとも考えます。

村はこれを免許返納支援サービスとリンクさせ、免許返納による影響を受ける高齢者やほかの関係村民に対しての公共サービスにもつなげることができると考えます。

一方的に、鉄道会社経営存続のため、会社の赤字部分を無償で支援金を補填するのであれば、対価として、身近な公共交通として、電車の利用向上につながる選択肢として考えてもよいのではないかと考えます。そして、支援金負担に対する村民の理解もやすくなると考えますが、村長の見解をお聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 6番竹島議員の質問についてお答えいたします。

質問内容が多岐にわたりますので、答弁の順番が前後して恐縮ですが、私からは、第5次舟橋村総合計画後期基本計画に関する質問と消防力の強化に関する質問についてお答えさせていただきます。

まず、第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案のパブリックコメントについてですが、今回の後期基本計画では1名の方からご意見があり、5年前に前期基本計画を策定した際は、意見はありませんでした。

今回いただいたご意見としては、防犯、交通安全に関して、見守り体制の強化や安全な交通環境の整備、交通安全の意識啓発の強化に関するご提案が主な内容でした。

ご意見は、計画素案への反映や具体的な事業を実施する際の参考として活用させていただくとともに、今月19日に開催する第2回舟橋村総合計画審議会において、委員の皆様へ計画素案の内容をお諮りする予定にしております。

完成した後期基本計画は、村のホームページへの掲載や舟橋図書館の郷土資料コーナーへの配置などを通じて、広く村民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

続きまして、消防力の強化に関する質問についてお答えいたします。

富山県東部消防組合の年齢別職員構成は、国の給与実態調査の基準によりますと、令和6年4月1日時点で、28から31歳が16.1%で最多、24から27歳が11.

9%となっており、一定の若手層が確保されているものと考えられます。

同組合に確認したところ、令和5年2月に職員定数を120名から124名に増やし、近年は、定数に近づくよう、退職者数を上回る採用を続けているとのこと。

来年度も退職予定者数を1名上回る採用を予定しているとのこと、予定外の退職者がいなければ、3年ほどで124名の定数に達する見込みと聞いております。

職員の年次有給休暇取得の平均取得日数は、令和5年9.3日、令和6年11.7日、令和7年11.7日と推移しており、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めているとのこと。

以上です。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 6番竹島議員の通学路の状況についてお答えさせていただきます。

街灯の設置状況についてですが、本数までは把握しておりません。地区要望に基づき段階的に整備を進めております。現在の設置状況を鑑み、地区要望との照合を実施した上で、優先度の高い箇所から段階的に整備を進める予定です。

防犯カメラにつきましては、今現在、小中学校、駅周辺、会館周辺に合計30台を設置しておりますが、通学路をカバーしている物はごく少数であります。

現在、村内各地区に対して防犯機器の公費助成を実施しております。通学路における現在の設置状況を整理し、防犯上の死角箇所の調査を実施した上で、必要に応じて通学路への追加設置を検討いたします。

冬季の除雪体制についてですが、令和7年度は融雪装置設置区間以外を業者やシルバー人材センターに委託して実施いたしました。歩道のある道路では、通学時間前の除雪完了を目指していただきました。歩道のない通学路については、教育委員会主催の通学路安全推進会議で指摘された危険箇所の改良計画を策定し、少しずつではありますが、通学路の安全対策に寄与しております。

不審者情報における緊急巡回体制についてですが、現在、具体的な体制が十分に構築されていない状況にあります。

今後、警察との連携強化により不審者情報の迅速な共有体制を構築し、警察OB、シルバー人材センター、地域ボランティア等の活用を検討した緊急巡回体制の整備に努めていく予定であります。

以上であります。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 竹島議員のご質問のうち、私のほうから、通学路の決定と安全確保についてお答えいたします。

初めに、通学路の決定についてですが、通学路のルート選定については、学校から住宅地への最短ルートを基本としつつ、交通量、道路幅員、歩道の有無、見通しなどの安全要素を総合的に判断して決定しております。

この決定に際しては、学校と保護者が協議の上、最もよいと思われる経路を設定しており、教育委員会はこの決定には関わっておりません。通学路については、4月当初に教育委員会へ報告するという流れになっております。

なお、何らかの理由で保護者からの通学路の変更の申立てがあれば、その都度、学校と保護者間で協議の上、変更することもあり得ます。

次に、村として通学路の安全確保にどのように取り組んでいるかについてですが、毎年、先ほど田中課長からも出ましたが、警察、立山土木事務所、学校、PTA、役場住民生活課、それから教育委員会で組織する舟橋村通学路安全推進会議を開催しております。その中で、学校、保護者などから挙がってきます危険箇所を共有し、現場を確認して対応を協議し、危険の解消に継続的に進めてまいっております。

今後におきましても、警察と連携して、児童生徒の交通安全への意識を高めるとともに、児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 6番竹島議員のご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問、多岐にわたっておりますので、順を追って答弁をさせていただきます。

まずは、通学路の安全対策について及び通学路への街灯や防犯カメラの整備に対しての見解をということで、その点に関しての答弁となりますが。

まず、通学路を含む街灯の設置につきましては、村内の全自治会からの要望を、全てを一度に対応することは、現状、できておりません。こちらは、先ほど田中課長のご説明にあったとおりであります。

しかしながら、ここ数年は継続して、順次街灯の設置を進めてきておる状況です。各地域より上がってきます要望に対し、当局としてその優先順位をつけることはなかなか

難しい部分もあると感じておりますし、設置に関しては、新規にポールの設置が必要な場所や既存の支柱に電灯を設置するだけで済む箇所など、予算の兼ね合いを勘案しながらの設置の検討を進めてまいりました。

ご質問いただいた経緯、背景に対しましては、恐らくその設置に対してのレスポンスの遅さからゆえのご質問であろうと受け止めておりますが、一方、他自治体の状況、街灯の設置に対しての状況については、自治会がその設置の責を負い、自治体がその設置に対しての一定の補助を行うというのがおおむねの進め方であるというふうに私は認識をしておりました。これは当初から持っている認識です。

その地区の要望の程度感と申し上げますか、その要望の大きさ、プライオリティーによって、自治会の任意によって設置を進められるようにしておくことが、本来私はよいのではないかと感じております。

これは役場の人手不足という観点においても理にかなっておると考えており、住民の方々の距離が近いということは、役場があれこれと担いを引き受けることとは別次元のものであるという認識を持って、このような考えであります。

今回このようなご質問をいただきましたので、設置のほうは順次進めていきつつも、改めて今後、住民の皆様のニーズに即したこの設置の進め方の在り方を検討いたしたいというふうに考えております。

続いて、防犯カメラの設置については、先ほど田中課長の説明にあったとおりであります。補足として、県警の所管するもので設置の補助制度があるというふうに伺っております。

この補助制度を利用して設置できるカメラは、すなわち犯罪等が発生した際に、県警関係者の方のみが確認できる。そういったカメラの設置であれば、県警の補助制度があるというご説明をいただいております。

村として村内の状況をつまびらかに確認するといった、そういった運用はできないものではありませんが、防犯という目的においては、この制度を利用して村内の防犯カメラの設置が望ましいのではないかと現状考えております。

制度の詳細につきましては、今後ご説明をいただきながら、そして優先順位をつけながら、村内の防犯カメラの設置の検討を図ってまいりたいと考えております。

続いて、Jアラートの再点検についてお答えをさせていただきます。

さきに、2月6日、全国一斉のJアラート伝達試験が実施され、Jアラート情報伝達

手段、こちらは20種類ありますが、そのうち舟橋村が該当しております伝達手段として2種類ございました。1点目がIP告知システム。こちらが、いわゆる屋外スピーカー。そして、もう一種類が館内放送。これは役場内の設置のスピーカー。この以上2点の動作の確認を実施いたしました。

村民の方々に関与するものとしては、さきにお伝えいたしました屋外スピーカーがその対象となりますが、6日の試験実施後、通知の認識ができなかったというお声を受けて、20日に再点検の指示を出し、改めて点検を済ませたところであります。

情報の伝達状況についての検証は、実際のところ、音声等がスピーカーから発出されたか否かの動作の確認にとどまっており、ご指摘のとおり、住民の方々に伝達したか否かという観点においては、その効果の検証は実施できていない状況でありますので、検証データ等の明示のご対応はできません。

こちらについては、今後、その効果の検証、スピーカーの音声が発達したか否かという検証の在り方として適正なものを見だし、試験の実施と同時にその検証を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、動作については、問題なく確認ができております。スピーカーから音声は鳴っているということは確認済みであります。

踏まえて、なぜそのスピーカーからの音声通知を認識することができない方が発生していたのか、し得るのかということについては、今回改めてスピーカーの性能の確認と村内のスピーカーの配置を検証してみました。

お手元に紙資料のほうを配付させていただきましたが、まずスピーカーの性能から推奨される音声聞き取れる範囲は、400メートルから500メートル。これ、地図中のこの丸線が400メートルとなっております。併せて、設置場所の位置関係を地図に落とし込んで明示させていただきましたとおり、東芦原地区及び竹鼻地区において、このJアラートの通知の認識が難しいと察するエリアがあることが確認できました。

この点につきましては、早急な対応がもちろん必要であるという認識の上、早期の整備を進めてまいりたいと考えております。

そして、その情報伝達に使用されておりますIP告知システム、いわゆる屋外スピーカーの認識について、特段、高齢者に対して配慮が必要ではないかという点については、現状はスピーカーによる音声通知でありますので、高齢者に特化した配慮ということではなく、さらに広い意味で、このアラートの通知の認識が難しい世帯。高齢者だけでは

なくて、そのほか外的要因も含めてこのアラートの通知が難しい世帯においては、その要望に応じて別の手法も必要と考えております。

先ほど少し申し上げたとおり、このJアラートの通知方法は20種類あります。中には様々個別で受信する方法もメニューとしてございましたので、このJアラートの伝達手段のメニューの中から、推奨されるもので、一番村民の皆様へ通知、通達ができるものの導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、舟橋分遣所の消防署格上げ及び消防力の強化についての見解でございます。

まずは前段として、私の考えとしては、地域の消防力はより十分であることが望ましいということを念頭に、現状と将来の見解をお伝えさせていただきます。

まず、消防署の設置に関する要件につきましては、平成12年消防庁告示第1号「消防力の整備指針」という通達がございます。特筆する部分を要約いたしますと、一つの地区の平均建蔽率がおおむね10%を満たす地域、この満たす地域を「街区」という表現を使われるんですが、この街区が連続していること。かつ、その地域の人口が1万人以上であることが一つの消防署の設置する要件として現在定められ、その指針に基づき、国内の消防署、編成がなされております。

現時点で、連続する街区で人口が1万人以上という点において、舟橋村がその要件を満たすことは、村内のインフラの状況をはじめ、主たる産業が農業であるという地域の特性から非現実的であり、この現状が変わらない限り、この先も消防署への格上げは大変難しいという認識であります。

そのほか、村単独で、この消防組織を自前で持つ、整備するということも選択肢としてはあり得るのかもしれませんが、総務省の推進する消防広域化の流れ、そしてその消防組織の運営費の捻出においては、非現実的であることはご承知いただけるものではないかと考えております。

なお、補足的ではありますが、舟橋村の分遣所。分遣所だけで、消防力が低いのではないかという、皆さん、疑問を抱かれるかもしれないと考えましたので、東部消防、特段、上市消防署における消防の対応オペレーションについてご報告させていただきます。

舟橋村内から建物火災の一報を受電した際には、舟橋分遣所はもちろんのこと、上市消防署並びに滑川消防署からも同時に消防隊が出動するというオペレーションになっております。

舟橋分遣所においては初期火災に十分対応できる装備を有しており、分遣所の装備で

対応できない程度の火災は、応援で駆けつける上市・滑川消防署の装備で対応することとなっております。

なお、上市消防署から舟橋村まで、緊急走行で約7分で到着するという想定になっており、中期未満、いわゆる初期火災はこの7分程度で消火ができるというような解釈であるというふうに伺っております。

踏まえて、現時点で行うべき消防力の強化については、非常備消防としての消防団員の拡充が合理的であろうかと考えておりますが、現状において団員の確保も苦勞しているところであります。

今後、広域的な取組、これは団員の確保に対しての広域的な取組ができないものか現在思案しているところでもありますので、この広域的な取組は、すなわち近隣自治体との共同で消防団員の確保の取組、できる限り善処していきたいことをお伝えいたしまして、消防力の強化について答弁とさせていただきます。

そして、最後、富山地方鉄道の支援金についてになります。

まずは冒頭に、富山地方鉄道の駅がこの舟橋村に存在するという、これは、私は利得だと考えております。自身の見解を述べさせていただきます。

舟橋村が選ばれる地域として多くの方々の移住先となっていることは、充実した子育て環境や地理的要因が掲げられると認識しております。この地理的要因の中には、もちろんこの富山地方鉄道のような公共交通網の充実度がその一部になり得ると考えております。

そして、移住を検討される方々の通勤・通学の視点においては、駅舎の存在はポジティブ、有益な要素になっていると考えております。私自身も舟橋村に戻る際、この点は舟橋村のアドバンテージ、利得であると認識しておりました。

これは、私自身にとってということではありません。私自身は車の免許も持っておりますし、行きたいところには車を使っていくというのが通常でありましたので、私自身としてではなく、子どもたちの先々を考えてという意味で、この舟橋村に駅舎があるということは非常に優位点だという認識でおりました。

ご指摘のとおり、駅舎が仮になれば、免許を有する方は、自家用車をはじめそのほかの手段で通勤・通学されるのは当然そのとおりかと思いますが、免許が取得できない方、主に通学利用の方になろうかと思いますが、そのような方々が既にご家族でおられる方やこの先そのような家族構成になられることが予見できる方に対しては、駅舎がな

いということは、移住先の候補地としては大きなネガティブな要素の一つになると思います。

すなわち、駅舎の有無というのは、地理的要因のうち、公共交通施策の充実度と先ほど申し上げましたが、その一方では子育て環境という要素の一端も担っているのが地方鉄道の駅舎であると思います。

この点において、元来駅がなければそれぞれが手段を検討し用意するものだというお考えは少し違和感を覚えるところであり、仮にそれが許されるのであれば、既に実施している免許返納をされた方々に対しての支援策、そして今後議論が深まるであろう免許を保持されていない方をはじめとする村民の全ての方々に対しての公共交通施策は、道理として少し通らないお話になってくるのではないかというふうに受け止めます。

踏まえて、舟橋村は交通利便性というメリットを富山地方鉄道様より享受しながら一定程度の村の発展を成し遂げているということを前提として、富山地方鉄道への支援の在り方について、その支援の性質や程度感について議論を行っていくことが必要であると考えております。

裏を返せばではありますが、これは極論にはなりますが、仮に舟橋村に駅舎がなかったとするならば、私は支援金を負担する理屈は通らないというふうに考えております。

さて、負担金に相当する電車利用権利を支援金のバスターとして還元してもらおうべきというご提案ですが、考え方の一つとしては大変有益なものであると受け止めております。

一方、今回、沿線自治体で足並みをそろえ、富山地方鉄道支援ということで負担金を拠出することで合意した経緯を踏まえると、舟橋村単独でということは若干難しさがあるというふうに感じています。

仮に舟橋村がその権利を享受したとして、特定の方のみがその権利の利得を享受するということも、公平性において一定の疑義を感じます。既に定期券を購入されている利用者の方も含め、一様になされるものであればよいと思います。

一方、特に富山市においては、地鉄利用者、いわゆるステークホルダーとなる住民の割合は、舟橋村のその割合より一層低くなると思います。利用者の多くが富山駅で乗降する現状を踏まえると、人口数に対しての利用者の割合が、富山市はそのほかの自治体と比較しても少ないことは容易に推察ができます。

しかしながら、富山市は今回、割合、そして額面においても大きな支援金を、現在議

会中ではありますが、来年度当初予算に計上なされたというふうに伺っております。それぞれの自治体によって、地方鉄道が存在する利得の程度やそれに対しての負担金の大小については、捉え方が様々あるのではないかと受け止めております。

私も、とはいえ、黙って負担金を拠出することは従前より違和感を覚えることを議員各位に対してはお伝えしておったところであります。負担金の拠出に対してのメリットや相応の利得は、沿線自治体と協調の上、協議する価値はあると考えます。

ただし、その前提としては、現在既に利用されている方々の負担を軽減するということは、支援金、支援という趣旨と相反してしまうため、そうならないものが好ましいと考えます。

これは、ちょっと答弁をつくっている思いつきの中で出てきたものとしては、例えば舟橋村で催事を開催する際に、ご来村いただく方々に対しての、舟橋駅で乗降される運賃を一部割引してもらうなどは、舟橋村の関係人口創出の観点からも検討してよいのかもしれない。

今後、あり方会議において富山県が積極的に関与し、令和9年以降の支援の在り方の検討が予想されますが、今回ご意見をいただいたことを踏まえ、その会議の場において議論を深めてまいりたいと考えております。

この点については引き続き、議員各位、情報を共有いたしながら村としての対応を進めてまいりますので、ご理解のほどをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 今ほど、私の多岐にわたるその質問に対して誠実に答弁いただきましたことをまず感謝申し上げます。

まず、第1番目に質問しましたパブリックコメントについてです。

総合計画というのは、舟橋村の将来の村づくりをどうするんだということを方向づけるものでありますので、これは、やはり村民の皆さんに分かっていただくということは基本的には大事だと私は思います。

このパブリックコメントを募集したところ、今回は1件、前のときは0件であったということは、いかに村民の皆さんが舟橋村について関心が薄いかというふうな捉え方もできると思います。

今後においてこの総合計画の中身をどういうふうに村民の皆さんに伝えていくか。これをしっかりと検討いただくと。それで、分かっていると。村民のための舟橋村で

すから、村民の皆さんに少しでも関心を持っていただくという努力を続けていただきた
いというふうに、答弁を聞いていて感じた次第であります。

あと、通学路の安心・安全についてですが、私は、今の時代に即したというか、状況
に応じて政策も打っていくべきであると考えています。

基本的にはやはり、総合計画にも書いてありますが、村民の皆さんの安心・安全を担
保していくんだということをベースにして、そこにどういうふうに政策を打っていくか
ということが問われていくんだらうと思います。

これは若い渡辺村長には期待するところではありますが、ぜひともご検討をお願いした
いと。

防犯カメラにつきましても、人手不足を解消するという意味ですね。そういう意味合
いもありまして、警察の管理下でもいいんですが、常にどういう状況であるかというこ
とをつかめる状態にしておくということも、今後の犯罪防止の観点からも必要なことじ
ゃないかなと。

あと、教育長、答弁されたと思いますが、今後の緊急巡回体制、これを早急に立ち上
げていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、Jアラートにつきましても、形はいいんですが、私は基本的に情報弱者の
皆さんに情報が伝わる、そういうものを手段として考えていただきたいと。その一環と
してこのJアラートも位置づけされていたというふうに思いますので。

昔と今は建物の状態も違います。我が家も以前は隙間風が入ってくるような、そうい
う家で、音も入ってきました。けど今は、若い人たちにおいても、お年寄りにおい
ても、機密性が高くなっているこの住宅事情を考えますと、中までは聞こえないというふ
うなこともありますので、今後考えていただきたいというふうに思います。

あと、消防力につきましても、先ほど村長から答弁がありました1万人という非常に
ハードルの高い壁があるんだと、私は今聞いていて思いました。

これは本当どうしようもない、いかんともしがたいんですが、消防隊員も前心配した
ことがちょっと反映されたのかなと。実際、人数的にも補充されてきているというふう
な話を聞いて安心しました。

今後も消防力というのは常にきちっと現状を把握しながら、地域の消防・救急の体制
を整えていくべきだというふうに考えます。

私は、最後の地方鉄道につきましても、支援金ですけども、駅がある・ないという、そ

ういう話をしているのではなくて、今この支援金は、富山地方鉄道が経営するのに赤字の部分で補填してくれということを行っているんだらうというふうに思います。

沿線自治体で補填をするということは、補填部分、舟橋村なら支援金の部分を、空気じゃなくて人が乗れば通常の鉄道の在り方に近づけられるんじゃないかなというふうな思いもありまして、そのお金を支援するのであれば舟橋村にもメリットがある。

いろんな形で乗っていただけの方が増えれば鉄道もいいだらうし、村民の皆さんにもその負担する部分を利益還元できるだらうというふうな、そういう観点で質問をさせていただいたわけでありまして、最後、締めでいいんですが、答弁いただける部分があれば答弁いただきまして、私の再質問とさせていただきます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 竹島議員の再質問、特段、富山地方鉄道のくだりが質問に該当したかと思しますので、その質問に対して思いの一端を答弁させていただきたいと思っております。

赤字補填のためにお金を拠出するというのは、ご指摘のとおりだと私も受け止めておりますし、当初そういった考えであったということもお伝えしておいたとおりです。

今再質問を聞いて少し理解が深まったんですけれども、現状の利用される方に対しての補助というよりも、さらに使われる方に対しての補助であれば、地鉄の経営にとっては非常にプラスになると思っておりますので、そういった現状使っている方に対して割引してしまうと支援した分が目減りというか、経営の部分で圧迫するので、そうならない、プラス、オンになる施策に何か地鉄さんとして舟橋村に協力できないかということは交渉できるのではないかとこのように思います。

これは舟橋村単独ではもちろん難しいかもしれませんが、舟橋村が先頭を切ってやるからほかの自治体もどうぞついてきてくださいというスタンスで話をリードすることはできなくはないのかなと、今ご質問を聞きながら受け止めさせていただいたので、令和8年度においては、県も参画いたしまして、この在り方を検討していく場が設けられると聞いておりますので、その観点で舟橋村としてはその会議に臨んでいくことをお約束申し上げまして、答弁とさせていただきます。